

・評価区分(2) 《建物評価(再編(改修・更新))・機能評価(現状維持)》

取組みの基本

●建物

- ・既存施設を継続して利用するものの、利用状況等を踏まえ、(大規模)改修や更新、建替えにより規模を縮小・拡大する。あるいは、用途変更等のため、(大規模な)模様替えのための工事を行う。
- ・今後5年程度以内に改修・更新を行う必要がある。
- ・今後5年程度以内に工事を行う必要があり、概ね3年程度以内にその具体的な取組みを決定する。

●機能

- ・今後5年程度は現在の機能(サービス)を維持する。

●対象施設

- ・消防署北出張所
- ・消防署南出張所

消防署北出張所・消防署南出張所

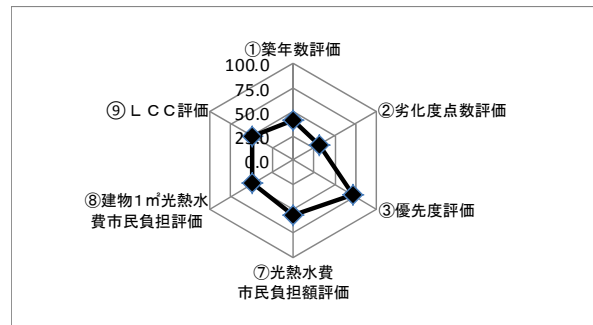
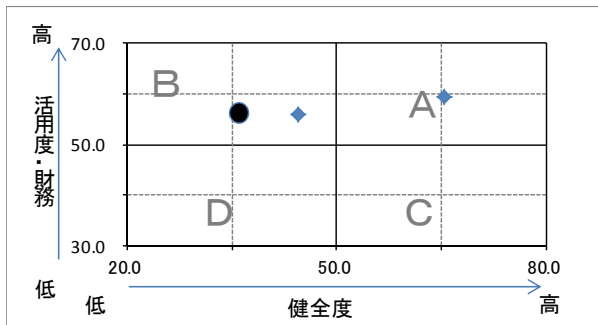
施設概要

市民の安全・安心を守る防災拠点施設。本署を中心に2つの出張所で市域全域をカバーしています。

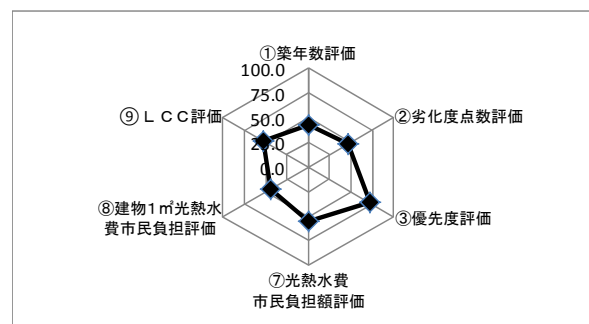
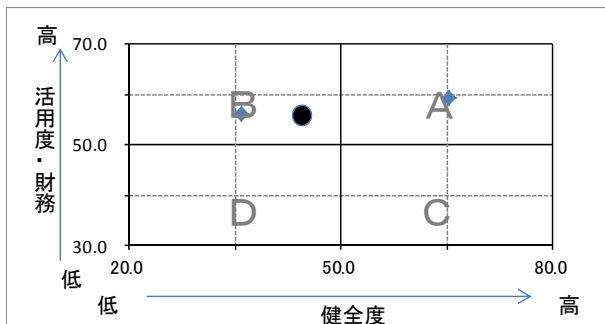
現状と課題

- 現在の北出張所は、昭和55年に建設され38年が経過、南出張所は、昭和58年に建設され35年が経過しています。
- 年間光熱水費の市民負担額は、市民1人あたり北出張所で14円、南出張所で29円の負担となっています。
- 今後10年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当たりに換算した費用は、北出張所、南出張所ともに平均に近い状態です。
- 法的な義務付けがある施設であり、設置当初から現在、将来ともに必要としています。
- 今後も市民の安全・安心を守るという行政の役割からも有効性は高い評価となっています。
- 市町村の消防は、消防組織法により市町村が担うこととされているため、民営化については、該当しません。

【1次評価】北出張所



【1次評価】南出張所



取組み方針

- 公共施設として保有する必要性が高い施設であり今後も維持します。
- 築年数評価は、北出張所で38年、南出張所で35年が経過し低く、経年劣化が進んでいます。災害時の対応拠点ともなる施設であることから、計画的な改修が必要として、建物評価は再編（改修・更新）とします。

また、機能評価は、住民の生命・身体・財産を守るという根源的な行政サービスを行う施設とし、現状維持とします。

具体的な取組み内容

- 経年劣化、使用による損耗劣化に対し、機能が低下しないように適切な維持管理を行い、経費の削減に努めながら、計画的な老朽化対策を実施し、あわせて日々進歩する新しい技術による機能向上を行います。
- 日常業務以外の広範囲の災害を想定し、周辺自治体との連携を深め、組織・運営の広域的な対応についても継続して検討を行い、必要となる施設整備を計画的に行います。